

平成25年6月3日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 朝長 勇
3番 上田雄一
5番 山口良広
7番 宮本栄八
9番 石橋敏伸
11番 上野淑子
14番 末藤正幸
16番 小柳義和
19番 山口昌宏
21番 牟田勝浩
23番 黒岩幸生
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好
2番 山口 等
4番 山口裕子
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 古川盛義
12番 吉川里己
15番 小池一哉
17番 吉原武藤
20番 川原千秋
22番 松尾初秋
24番 谷口攝久
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 友廣秀敏
議事係 長 川久保和幸
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	宮	下	正	博
營	業	部	溝	上	正	勝
營	業	部	北	川	政	次
く	ら	し	山	田	義	利
こ	ど	も	蒲	原	惠	子
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	成	松		薫
教	育	部	古	賀	雅	章
教	育	部	白	濱	貞	則
水	道	部	筒	井	孝	一
総	務	課	中	野	博	之
財	政	課	水	町	直	久
企	画	課	平	川		剛
選	挙	管	末	藤	彰	彦
監	査	委	森		博	文
農	業	委	田	代	昌	三

議 事 日 程 第 1 号

6月3日(月)10時開議

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	議長の諸報告
日程第4	市長の提案事項に関する説明
日程第5	教育長の教育に関する報告

開 会 10時

○議長(杉原豊喜君)

皆さん、おはようございます。ただいまより、平成25年6月、武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに、本日の会議を開きます。

市長から提出されました、第43号議案から第49号議案まで7議案と、報告第1号から報告第9号までの報告9件を、一括上程いたします。

本日の議事に入ります前に、去る5月22日に開催されました、全国市議会議長会第89回定期総会において、永年勤続表彰を受けられました議員に対して、ただ今から表彰状の伝達式を行いたいと思いますので、その間、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時1分

再 開 10時4分

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 会期の決定

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期等に関し、議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。吉川議会運営委員長

○議会運営委員長(吉川里己君)〔登壇〕

皆さんおはようございます。平成25年6月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長より諮問がございましたので、去る5月31日、議会運営委員会を開催し、協議いたしまし

た結果につきまして御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1. 会期及び会期日程について、第2. 付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第3. 一般質問の質問順序について、以上、3項目でございます。

本定例会において審議されます議案は、ただいま議長から上程になりました、条例議案1件、事件議案4件、補正予算議案2件、報告9件、の計16件でございます。

なお、追加議案として、専決処分の承認1件、人事案件2件、議員提案1件が予定されておるところでございます。

以上の件につきまして協議いたしました結果、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございますが、審議順序は議案番号順に行い、専決処分の承認につきましては、所管の常任委員会付託を省略し、即決して差し支えない旨、意見の一致をみました。第48号議案平成25年度武雄市一般会計補正予算（第4回）につきましては、所管の常任委員会に分割付託することとし、その他の議案については、所管の常任委員会に付託することと決定をいたしました。

次に、一般質問は14名の議員から57項目の通告がなされております。抽選結果は、お手元に配付のとおりで、質問順序は抽選番号順に行い、10日と11日はそれぞれ4名、12日と13日は、それぞれ3名で、いずれも午前9時開議とすること決定をいたしました。

また、質問時間につきましては、答弁を含め90分であります。

以上のことを考慮いたしまして、検討いたしました結果、会期は本日3日から20日までの18日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細につきましては、お手元に配付のとおりであります。

以上で議長の諮問事項に対する答申を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

お諮りいたします。会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日3日から20日までの、18日間と決定をいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日3日から20日までの18日間とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、9番石橋議員、12番吉川議員、16番小柳議員の以上3名を指名いたします。

日程第3 議長の諸報告

日程第3. 議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告については、お手元に配付しております、文書をもって報告にかえさせていただきます。

日程第4 市長の提案事項に関する説明

日程第4. 市長の提案事項に関する説明を求めます。樋渡市長。

○樋渡市長〔登壇〕

私語は慎んでください。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

武雄市議会では、これまで私の演告及び一般質問を、ケーブルテレビやユーストリームで公開をしております。この6月定例会より、本会議全日程におきまして、文字同時通訳のインターネット配信を開始することにいたします。これは、市内外の聴覚に障がいをお持ちの方からの強い要望に応えたものであります。また、民間企業の力を借りることで、議事録作成を含め、経費を相当抑えることを実現しております。

今回、議会に対して働きかけをさせていただきましたが、樋渡市政の根幹は、弱い立場の皆さんの側に立つこと。

これは市民病院の民間移譲もしかり、そしてできない理由より、できる理由。100の議論より1の実行。そして、どんどん実行しながら、その場その場の最適化に向けて修正していくこの姿勢を、議会の皆さんと共に大事にしていきたいと思っております。

武雄市図書館についてであります。

本年、4月1日にカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の運営のもと、武雄市図書館がリニューアルオープンいたしました。来館者は昨日6月2日までで19万7000人と、前年比で4.7倍。また、貸出冊数も10万7000冊と、前年比で2倍にのぼるなど、予想外の皆様方に御来館をいただいております。

いみじくも、ある市議会議員の方が、図書館の中に街ができた、とおっしゃったとおり、4月以降は、これまで図書館に足を運ばなかった若い方を含め、幅広い層の方に御利用いただいております。また、市民の方はもとより、図書館新規登録者の4割以上が市外の方と、全国から注目が集まっております。

樋渡市政は多聞第一。この現状に甘んじることなく、今月下旬に来館者のさまざまな御要望を聞くアンケートを実施いたします。皆さんの御意見を取り入れながら、市民価値のさらなる向上を目指してまいります。

ICTを活用した教育についてであります。

平成 23 年 3 月により、議会の深い御理解により、山内東小学校と竹内小学校の、4 年生から 6 年生全員に、i P a d を配布し授業で活用しております。標準学力調査の結果、i P a d の導入前後で、生徒の成績が向上しており、導入の成果があったものと認識をしております。この成果と全小中学校長からの要望を踏まえ、5 月 9 日、武雄市 I C T 教育推進協議会よりタブレット P C を全小中学校全学年の全児童生徒に配付することが望ましいとの答申がありました。これを受けまして、私からは、来年 4 月以降、全児童生徒に整備するよう取り組みたい旨を既に表明をしております。なお、タブレット端末 P C の機種等については、近日中に協議会に対し、第二次諮問を行う予定であり、事業の詳細は今後詰めて参ります。

そもそも、I C T 教育の推進は、韓国やシンガポール、タイなど、世界中を見ても、国が主体となってやらなければいけないことであります。国を動かすためにも、武雄市がその先鞭をつけてまいりたいと考えております。

次に庁舎の改築についてであります。

庁舎の改築につきましては、先般の 3 月議会において、一般質問に対する私の考え方として、現在地及びその周辺への拡張建て替えが望ましいと述べたところであります。昨年度実施した基礎調査におきましては、現在地の周辺に必要な面積を確保した上で、新庁舎を建てるのがベストとされたところであります。

また、4 月 24 日に行われました、第 3 回市庁舎検討市民会議におきましては、庁舎の老朽度を考えると、新たな庁舎を建設すべきと統一した意見をいただいております。市庁舎のあり方は、市、市民生活にも極めて大きな影響を及ぼすものであり、今後は市議会で活発な議論をお願いしたいところであります。できるだけその方向性を出してまいりたいと考えております。

次に住民訴訟についてであります。

平成 22 年 5 月 10 日に、原告 16 名の市民より提訴された武雄市民病院の民間移譲に関する住民訴訟については、2 年 10 カ月に及ぶ審議を経て、本年 3 月 29 日に判決が言い渡され、4 月 12 日に請求棄却の判決が確定をしております。これに伴い、弁護士及び訴訟代理人への成功報酬 945 万円を、4 月 22 日に専決で処理をいたしました。着手金の 1260 万円と合わせて、計 2205 万円が市民の負担となったところであります。

住民訴訟は、憲法上に基づく住民の権利であることは、深く認識をしております。

しかしながら、今回の住民訴訟を振り返ると、根拠のない訴えにより、市民に多額の負担が生じる結果になったこと、また、市の担当職員の労力も計り知れないものになったことは、非常に残念であります。議会の議決にかかわらず、2 名の議員が、訴えの記者会見に同席されるなど、今般の住民訴訟を先導された事実に対しては、責任を求めたいところであります。

終わりになります。

さまざまなメディア等で武雄市図書館が取り上げていただいたおかげで、武雄市の知名度

は、飛躍的に高まっております。

武雄市の次の一手に全国的な注目が集まっております。図書館の現状に、決して甘んじることなく、前例を踏襲せず、しかしながら、前例を学びながら、また既成概念にとらわれることなく、しかし、既成概念も一旦学びながら、議員の皆さん、議会の皆さん、そして市民の皆さんと協力しながら武雄市民の福祉の維持向上のため、市政の各種事業、そしてプロジェクトの推進を図ってまいりたいと思います。

議会の皆さん、今後とも、武雄市発展のために、御支援、御協力をお願い申し上げますと共に、この6月市議会、特に一般質問に関して、市民の注目が集まっております。活発な議論をお願い申し上げまして、私の市長提案事項説明に変えさせていただきます。

今議会もよろしく申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

前田副市長

○前田副市長〔登壇〕

それでは次に、今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明申し上げます。

条例議案では、新規制定条例1件を提案しております。

武雄市職員の給与の臨時特例に関する条例につきましては、国家公務員の給与削減措置に準じた臨時特例措置を講ずるためのものがございます。

次に、事件議案では、佐賀県市町総合事務組合規約の変更に係る協議について、議会の議決をお願いしております。

また、3件の専決処分の承認につきましては、先の議会以降、緊急に決定を要した条例改正2件、平成25年度一般会計補正予算の補正につきましては、市民病院民間移譲に関する住民訴訟の判決が3月29日に言い渡され、4月12日に請求棄却の判決が確定し、それに伴います成功報酬945万円について専決処分をしております。これらについて承認を求める議案を提出しています。

そのほか、平成24年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告など、9件の報告をいたしております。

続きまして、平成25年度武雄市一般会計補正予算第4回の主な内容について説明したいと思います。今回の補正は、国県等の補助金、助成金の内示に伴う事業の追加、当初予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

まず、補助金等の内示に伴うものとして、国の農業体質強化基盤整備促進事業補助金を活用した暗渠の排水、ため池の整備の工事費などを計上しております。

また、九州新幹線鉄道の建設工事箇所周辺の安全対策事業として、鉄道・運輸機構からの受託事業費、それに海外からの観光客の誘致促進のための市内の宿泊客のWi-Fi環境、

それに外国語案内表示の整備に対する補助金、それに妊娠を希望している女性等を対象にした風疹の予防接種費用の助成を行うための経費などを計上しております。

次に、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）では、将来の施設等の補修、改築等の計画的な年次計画を作成する事業に、今回国の補助金が採択されましたので、所要の経費をお願いしております。

以上で提出議案の概要の説明を終わります。

よろしく御審議をお願いしたいと思います。

日程第5 教育長の教育に関する報告

○議長（杉原豊喜君）

日程第5. 教育長の教育に関する報告を求めます。浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

教育に関する報告を申し上げます。

教育を取り巻く環境の急速な変化の中、教育には、一人ひとりが豊かな人間性を培い、生涯にわたって自ら学ぶ意欲を養うなど、生きる力を育むとともに、心身ともにたくましい人間の育成が求められています。

本年度における教育の方針といたしまして5つの基本目標を設定しております。

基本目標の1つ目は、「知・徳・体の調和のとれた子どもを育む学校教育の推進」であり、6つの重点事項をあげて取り組んでいきます。

「学力の育成」につきましては、4月24日に行われた「全国学力テスト」の分析・検証等を行い、学力向上に生かしていきます。また、電子黒板やコンピュータ等のICT機器を活用した指導に引き続き積極的に取り組んでまいります。来年度に市内すべての小中学校児童生徒に配付予定であるタブレット端末についての導入計画・方針・運用等の策定を行い準備してまいります。

土曜日の開校については、昨年度山内中、北方中で試行し、全小中学校での実施に向けて検討を進めてまいりました。今年度より全小中学校での土曜日の半日開校を年10日程度行い、学力向上と共に保護者や地域の方々が参観できる授業として、家庭や地域との連携強化に取り組んでまいります。

「不登校」「いじめ」「問題行動」への早期対応を図るため、引き続き「不登校・引きこもり訪問支援事業」などを行い、豊かな心の育成に努めます。そのほか、武雄北中学校では文部科学省の委託を受け「武道等指導推進事業」に取り組み、剣道の指導について研究を行ってまいります。「教職員の資質や指導力の向上」では、「体罰」の防止など、教職員・児童生徒・保護者の信頼関係の向上を目指します。

2つ目は、「生きがいを高める生涯学習・生涯スポーツの推進」であります。

市民の皆様が生涯にわたって、学習機会を選択し、豊かで生きがいのある生活を送ること

ができる環境づくりに努めてまいります。

図書館につきましては、市内外の多くの皆様の関心を呼び、たくさんの御利用をいただいております。今後、来館者へのアンケートを実施するなど、利用される方々の期待に応えることができるよう努めてまいります。

歴史資料の企画展としましては、4月1日から6月2日まで「武雄鍋島の蘭学」を蘭学・企画展示室で開催しました。また、4月16日から7月7日まで九州国立博物館で「江戸のサイエンス～武雄蘭学の軌跡～」を共同で展示しております。

また、保健体育部門では、充実したスポーツ活動が実践できるよう、その機会や情報の提供に努めてまいります。全校高校総体が北部九州4県において、7月28日から開催されます。武雄市ではアーチェリーが主会場、ハンドボールがサブ会場となっており、白岩競技場及び白岩体育館で行われます。市民の皆様におかれましても、遠来の高校生たちが存分に競技できるよう、応援や支援をお願いいたします。

3つ目は、「明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造」であります。

武雄の歴史と文化の土壌を守り、さらに発展・向上を図るため、市民の皆様が自ら参加し創造する文化活動の育成・支援を行ってまいります。子どもから大人までを対象とした歴史講座や体験講座の充実、文化財サポーターの育成、伝統芸能まつりの開催など武雄市の歴史と文化の継承・振興を図ります。また、おつば山神籠石をはじめとする史跡等の保存管理など、文化財に対する市民の皆様の理解をいただきながら保護に努めます。

4つ目は、「安全・安心な教育環境の整備」であります。

子どもたちの健やかな成長のために、安全・安心な教育環境整備、学校施設の計画的な整備を進めます。武雄小学校をはじめ、関係する校区の皆様には、建設中多大の御迷惑をおかけいたしますが、御理解いただきますようお願いいたします。

5つ目は、「市民総参加による教育の推進」であります。

本市ならではの教育風土を生かし、更なる市民協働による教育活動を展開するため、3つの重点事項を掲げ、指導や支援を進めてまいります。

教育の振興は、教育理念や制度の確立、具体的施策の実施だけで達せられるものではなく、保護者の皆様、市民の皆様の信頼の上に成り立つものだと考えます。その信頼を構築するために、校舎建設等安全な教育環境の整備、学力テストや体罰などの実情の公開、ICT教育環境の整備、教職員の資質向上など、市長部局の後押しと、議会の皆様の御理解と御支援をいただきつつ、推進してまいりました。

今年度も、教育関係者はもとより、市民の皆様の参画と協働をいただきながら、心の通った市民総参加による教育のまちづくりに努めてまいります。

以上、本年度における武雄市教育の基本方針及び重点目標等について申し上げます。

今後ともさらなる御支援・御協力をお願い申し上げます。教育に関する報告とさせていただきます。

ただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 10時24分